

宮城県行政評価委員会 政策評価部会
環境分科会（平成18年度第3回）審議要旨

日時 平成18年7月26日（水）13:30～16:05

場所 県庁18階 1802会議室

- 1 開会
- 2 議事
 - （1）施策評価の説明・質疑
政策11 循環型社会の形成 の各施策
 - （2）政策評価の説明・質疑
政策11 循環型社会の形成
- 3 閉会

出席委員 長谷川信夫委員、山本玲子委員

- 1 開会
- 2 議事

政策11 循環型社会の形成

施策1 廃棄物の排出量の抑制

（資源循環推進課長から基本票に基づき説明）

（山本委員）

- ・事業分析カードで、産業廃棄物発生抑制等支援事業の事業者への補助の内容、あるいはエコファクトリーへの奨励金というのは、どういうことに対する補助であり奨励金なのか。先ほどは、リサイクル設備だとか立地促進のためにという話だったが具体的には。

（資源循環推進課）

- ・エコファクトリーについては、立地企業に対する奨励金ということである。具体の補助の対象ということになると、土地を除く建物とか設備、そういったものに対する補助であり、16、17年度までに指定したところについては、投下固定資産額の30%で上限額が3億円ということでやっている。それから、今年度は制度を変えて、18年度は投下固定資産額の10%で上限額については、リサイクル業については7,000万円、それ以外の環境関連製造業などについては5,000万円となっている。
- ・発生抑制等支援事業については、これは去年のだと発生抑制、今年はリサイクルも含めてなのだが、この設備に対する補助ということであって、これについては補助対象経費の1/2で2,500万円以内ということである。

(山本委員)

- ・ということは、数値の見方なのだが、業績指標のところでは平成 15 年が 1、平成 16 年が 3、平成 17 年が 1 という、各年度新規にこれを指定したということか。

(資源循環推進課)

- ・この数については、団地の指定である。エコファクトリーという団地を 15 年度は 1、16 年度は 3、17 年度は 1 で、トータルで 5 団地ということである。

(山本委員)

- ・平成 17 年度の立地企業数 6 というのは、これは合計数かそれとも新たな数か。

(資源循環推進課)

- ・新たな数である。

(山本委員)

- ・結局はそうすると、6 企業に対して 2 億 9,000 万円、だいたい 3 億円ぐらいのお金、つまり 1 企業当たりだいたい 5,000 万円ぐらいの補助をしたということになるわけか。エコファクトリーについて、このリサイクル関連事業所というのは、県内で一体いくつぐらいあるのか。

(資源循環推進課)

- ・リサイクル関連事業所ということであれば、本当に様々なものがあり、数だけからすればちょっと正確な数字は持ってきていないが、少なくとも数百にはなると思う。

(山本委員)

- ・数百というのは、500 以上か、500 以下か。

(資源循環推進課)

- ・500 以上だと思うが、正確な数字は持ってきていない。

(山本委員)

- ・この効率がどういうふう測定されるのか、いわゆる成果指標としての立地企業数というところでの状態でいくと、どれぐらいの対象者数があるかによってかかってくるお金がすごく莫大になるのではないかなと思った。平成 18 年度以降は、これに対する補助金を下げたわけか。

(資源循環推進課)

- ・そのとおりである。まずは予算の縛りがあるので、無限大になるということはずがない。それから、17 年度までの指定分については、経済産業再生戦略というのも宮城県の施策としてやっていたので、その中の一つ、産業振興等と雇用の確保という観点から特別の事業を、これだけではなく通称再生戦略と言っているのだが、その中でいろいろやっているのだから、その中のうちの一つの事業としてやっている。

(山本委員)

- ・ある意味では多目的というか、そういうようなものもにらんだ事業であると理解していいということか。
- ・啓発事業で演劇上演をやっていて、大変おもしろいユニークなことかなと思うのだが、児童一人当たり約 1,000 円弱ぐらいかかっている。コストベネフィットから考えると、これはどう評価しているのか。

(資源循環推進課)

- ・430 万円ぐらいで 4,500 人に啓発できるということだが、そのコストということであれば非常に効果的だと思う。4,500 人に 40 分間、一人に対してそれぐらいの情報を伝えるということ個々の個別の人たちにやるということであれば、これは逆に言えば大変な費用がかかると思う。一人 1,000

円のできることは、非常に効果的だと思う。

- ・これで期待しているのは、例えば確かに大人に低コストでいろいろなパンフレットを渡して話をするというやり方もあると思うのだが、なかなか浸透という意味でそれからインパクトとして考えたときには、子どもたちが戻っていった時に「今日こういう演劇があった」と話し、親もそういったことから「そうか、一緒にやろうか」というような、そういったところまで期待していて、その効果という部分では、確かになかなか難しいところはあるのだが、数字では捉えられないその部分をかなり期待している。

(山本委員)

- ・子どもたちの教育というのは大変重要だし、ある意味では効果的な部分があるかと思うが、これを上演した後のフォローをどうやっているのかによって、例えば 1,000 円も高くないという答えが帰ってくるのかなと思ったのだが、その辺はどうなっているのか。

(資源循環推進課)

- ・そもそもの 1,000 円は、本当に高くないと思っている。それからフォローの話だが、17 校ということだが、小学校からはなかなか人気があって、応募は 1.5 とか 2 倍の学校から来ている。その中から上演校を選ぶ際に、それ以外の環境教育とかあるいはフォローアップをどうしているかということまで聞いて、その上で上演校を決めている。

(山本委員)

- ・ということは、それぞれの小学校から、その後のどういう効果があったかというような報告がきているわけか。

(資源循環推進課)

- ・フォローアップの件だが、この演劇を見た後で必ずフォローアップ授業をしてもらおうということで、パンフレットを配っている。このときに、いろいろ見たり聞いたりしたことをそのパンフレットの中で確認してもらって授業をぜひやってもらうことを条件に、学校のほうにはお願いしている。だから、パンフレットを事前に渡すわけではなく、終わった後でもう一度そのパンフレットをなぞりながら、いろいろな授業、今まで見た演劇の内容をちょっと思い出してもらって、大事な所をフォローアップしてもらおうことをしている。それから、次年度に向けてだが、どういう効果があったのかということも含めてアンケートをもらっていて、昨年で言えば望外なことにファンレターが届いたりした。学校をあげて、ただ楽しかったということではなく、「ああいう人にはならないようにする」とか「ぜひ、お父さん、お母さんにこういうことだと話したい」というようなファンレターなどが届いているところを見ると、子どもとしては、かなり子どもたちにとってはいいインパクトがあったのではないかと思っている。

(山本委員)

- ・ぜひそういうものを集積して、確かに家庭の中でもその事業が子どもたちの受け止めた認知度とか、それから影響が何らかの形で反映しているというようなことを、そのうち何年かまとめてでも結構なので出してもらえるとより効果の指標というか、指標としてというのではなくて、裏付けとなるものになるのではないかなと思う。多くの場合、行政的なことというのは、私たちでもそうだが、やったやっただでやったことにどれぐらい効果があったのかと言われると、頭を抱えることが時々あるので、ぜひよろしくお願ひしたい。

(長谷川委員)

- ・エコファクトリーだが、奨励金の交付と書いてあるが、この 5,000 万円はどういうものに使うのか。規模によって違うと思うのだが。

(資源循環推進課)

・投下固定資産の一部になるということである。

(長谷川委員)

・そうすると、何に使ってもいいということか。どういうところで評価して 5,000 万円もやるのか、非常にわかりにくい。だから、奨励金というのはどういう意味かなど。例えば、エコファクトリーだから、この施設の中でこういうことが今までに比べて全体的にプラスになるというようなものに対してだったらわかる。奨励金とは、そういうものではないか、何かの評価に対して奨励だから。これは作る時だから、そこにはまだ奨励金というのは、どういう形で県が入るのか。なぜかという、ものすごくたくさんの金を使っているわけである。そうすると、それがどういうふうに使われているかというのを評価しないと無駄な投資にならないかなと感じたのだがどうなのか。17 年度はかなりたくさんの奨励金を出しているが、例えばどのくらいのいろいろなところから要請があって、審査をしていくらということの詳細についてはどうなのか。

(資源循環推進課)

・奨励金という言葉にしているが、企業からすれば補助金である。性格的には一般的に工業立地という立場で、立地のために補助金を出すといったものと性質的には同じようなものである。工場を誘致してくるといった県の施策の中であるわけだが、そういったときに工場誘致のための補助金を出すと、それも投下固定資産なりに補助しているわけである。

(長谷川委員)

・エコファクトリーに立地するときには、無条件的に出してしまうということなのか。逆に、作ったからそういう工場を誘致するためのものであって、本当にエコファクトリーになるかどうかというのは、検討していないということか。

(資源循環推進課)

・まず奨励金という言葉の話で、一般的には補助金という意味である。その後は、当然のことながら、リサイクルといったもののリサイクルがちゃんとできるのか、どういったものなのか、事業の実施の確実性とか、そういったようなものは評価する。やってみなければわからないというようなものについては、当然審査をして、そこは対象から除いている。当課だけではなくて、庁内の関係各課、あるいは産業技術センターなどの知恵も借りて、経営面であれば産業経済部の経営金融課の審査も受けて、その上で補助金を出す出さないというのを決めている。

(長谷川委員)

・使い方は自由なのか。

(資源循環推進課)

・補助対象経費というのが、固定資産である。

(長谷川委員)

・資産ということであれば、リサイクルをするための機器そのものを買うために申請するとか、そういうことであればわかるのだが、ここでいうと奨励金とか補助金というから非常にわかりにくい。

(資源循環推進課)

・当然、リサイクルをするための工場・施設なわけである。その財源とするために補助金として交付するということである。

(長谷川委員)

・それはわかるのだが。もともとリサイクルというのは、例えば県のほうでも産廃税をとっているわけである。それをどうするかについて、中間処理がどこでも一番問題になるわけで。それはなぜか

という、リサイクル事業はそのままでは絶対にもうプラスにはならないのである、経営的にほとんどが。そのために、施設を作り、その作ることによってリサイクルができなかった。だが、この6,000万円というものを施設を作れば、あとは維持管理ですむわけである。そうすれば、リサイクルが軌道にのるということであれば非常にこれはいい、補助金とはいわないが、やっぱり支援だと思う。だから、どういう考え方で支援とかそういうことをしているかということ、どういところを中心に企業に対してこの金は使いなさい、非常に私はこれを使いたくないから支援と言ったのだが。そこをはっきりしないと、これだけ大きい金をやっぱり有効に使ってほしい、もう少ししっかりとした説明が必要ではないかなと思う。それだけ金をかけて実際に事業が有効に働いているか、効率を示しているかということが評価されているが、行政はやっているかもしれないが、私たちからすると、ここの中で全然説明がないわけである。私たちが評価するときに、そのことが実際に県はこれだけの金を使っているのに、本当に客観的な判断で普通の人が見たときに、それが十分かどうかについての判断ができない。

(資源循環推進課)

- ・この補助金は、環境産業あるいはリサイクル関連企業の立地を促進するために、そこに立地する企業がそこに新たにリサイクル施設、環境関連施設を整備する際に、その整備したものの財源の一部として補助するものである。

(長谷川委員)

- ・なぜ補助するかが一番大事である。ただ適当にやるのではなくて、その理由というのがある。ただ、企業にとって非常にリサイクルしにくいものであれば、たくさん費用がほしいわけである。ところが、その比較的しやすい、場合によっては紙なんかだといいわけである。そこら辺についての審査をして出しているかどうかというのが影響するのではないかということでも聞いたかった。一部に使うのはいいとわかるわけである。ところが、一部に使った、例えばリサイクルするために、実際には絶対マイナスで自前ではできない、そういうのがたくさんあるわけである。そこを公的な資金を使ってリサイクルがうまくいくように。それは非常にそういう点では効率的に使えるんだと。今の説明だと、正直そこが全然見えてこない。もし、そういうことでやっているかどうかをもう少しやるのであれば、詳しくわかりやすい説明をしてほしい。ただ、一部ではなくて、なぜ一部なのか。

(資源循環推進課)

- ・補助限度額というのを設けている。補助対象に対する3割とか補助上限額を決めているから、一部になるわけである。だから、そこは1/2の補助とかと同じような形である。

(長谷川委員)

- ・例えば、もともとこのリサイクル事業をやるのに、自前でやってもプラスになるが補助願いを出せばとおるのか、それともある程度、30%ぎりぎりまでもらわないとできない、場合によっては50%というのもあるのでは。そういうことをしっかりと県で審査しているかどうかと聞いたかった。

(資源循環推進課)

- ・事業計画あるいは資金計画、それらについても審査はしている。ただ、補助金がなければ成り立たないところに補助するというではない。

(山本委員)

- ・具体的に県が指定している5つのエコファクトリーの団地はどこどこにあって、その団地のもともとの造成当事者は誰か。

(資源循環推進課)

- ・団地の造成は、全部県ではない、まずそれは共通である。町であったり、あるいは民間だったり

ということで、県は造成については関わっていない。ある団地、工業団地に建物をたてる時に県が助成するということである。具体的に言うと、東松島市・旧鳴瀬町のひびき工業団地の一部、大崎市・旧岩出山町の下野目にある団地、栗原市・旧若柳町の大林農工団地とその周辺地域、大郷町の川内流通工業団地と周辺地域、大和町の仙台北部中核工業団地の一部ということである。

(山本委員)

・いろんなところが団地として造成されても、そこに入ってくる企業がないものだから、いろいろ困り果ててというようなものの一端を担っているというわけではないのか。今の話だと、誘致が第一目標で、その誘致するものの中に、例えば環境関係のものがあつたらこのような名目で補助金を出そうというような受け止め方ができるのだが、ちょっとそれは一方的だろうか。

(資源循環推進課)

・県として、リサイクル関係の団地というものが必要だというのは、量もあるし質もある。リサイクル業者、先ほど最初に数という質問がまずあつたわけだが、リサイクル業者ということであれば、廃棄物処理法上の許可というものをとっているものだから、当然のことながら一定基準は満たした業者であるはずである。その中でも、そうは言っても実際にはいろんな業者も実態としてはあるという中で、リサイクル業者の集積した団地もほしい、地域地域にほしいということの他に、優良な業者を育てたいという趣旨もある。優良な業者を育てることによって、なるべくそういうところが成長していけるような、県としてはそういうようなフォローもしていきたいと考えている。これは補助金を出せば終わりではなくて、まずリサイクルの状況とかそういったものについては、7年か5年ぐらい、その実績も当然もらう。どのような業績が上がっているかというのをもらうし、こちらからも出掛けていって、環境の悪化、あるいはそういうことがないようにきちんとこちらもフォローしたり、それを超えて、エコフォーラムといって、発生抑制やさらなる発生抑制など、そういったものにも団地の企業には取り組んでもらうといったことを考えていて、モデルを地域地域に作りたいというのはそういう地域の中でモデルになってほしいと、そういうところを見て県内の他の業者もできるだけ発生抑制、さらなるリサイクル、さらなる発生抑制、質の向上、そういったものに取り組んでほしいということをやっている。

(長谷川委員)

・県の一回決めてしまって、今それで、業者が進出してきたときに、住民の反対がないかということである。私はいろいろ聞いているが、そういうところでは住民の反対がある。県がお墨付きを与えてしまったのが先である。だからよく言われるのが、何も環境アセスメントをする前にもう決めてしまって、あとでするような格好ででてくる場合がある。そうすると、やっぱり今のやり方が本当に、エコファクトリーといっても、もともとそういうところを作るのだと、そのために全部環境を整えるということではなくて、今まである工業団地がそれほど来ないとすれば何か今度作ると。当然リサイクルは必要である、どんなことをしても。そうすると、それなりにしっかりとしたものをどうするか。これを見ていると、やはりしっかりとした審査というものがされているかというのが、これだけの説明では非常にわかりにくいし説得力がないのではないかと。だんだんだんだんと聞くとこうだと言うが、最初の話だと非常にあいまいで何をしているのだろうかという感じで聞いた。どういう審査とか、どういう金を出すかという時に一番重大なことは、ただ、一番危険だと思ったのは、採算ベースにのらないからやらないということは、リサイクル事業に対して、実際の企業はどういうふうに行っているか知らないが、非常に無理である。だから、プラスになるのであればどこでも自分でやっているはずである。ほとんどやれない。それはたぶん、県がリサイクル製品普及拡大をやっているとしても、売れるかということとそんなに売れない。違うか。たぶん売れないと思う。売れな

いでどうするか。もともと原価が高くなってしまいうから作っても売れない、それを買ってやるのは行政のほうで、自治体で使おう高いけど使おうということになるから、本当にリサイクル事業というのは進まないと思う。やっぱりそういう点で、もっと積極的にどうするかについて考えないと、ここで言うと奨励金とか補助金という名前は何か誤解というか、本当にリサイクル事業に対してどういうふうに行行政が努力をしてもっとこれを促進するかという姿が見えてこないのではないかと。

・経営するときに、例えば、ある施設があれば非常にうまくいくと、その施設に対して補助をするのと今の懸案なのは違う。もともとはリサイクルできないと。ところがそれをリサイクルすることによって、かなりいろんな面でプラスになるということであれば、そういうことが援助になるというのは非常に行政としていい仕事ではないかと思う。そういうことも踏まえて、幅広いリサイクル団地とかリサイクル企業に対して援助することが必要ではないか。全体を作るとき、全体の中で30%などできるのではなく、もっと多様性のある支援があるのではないかと。

(資源循環推進課)

・17年度までのエコファクトリーの補助金については、経済産業再生戦略の中で大きなものもあって、これは雇用の確保ということも一つにある。だから、そこは企業誘致という面も一つにはあった。そこは全体に対する補助というのものもある。それから、リサイクル関係あるいは発生抑制関係で処理が困難であるとかそういったもの、あるいはこういう方法でやればもうちょっとリサイクルが進むとかそういったものについては、一つには発生抑制等支援事業、これはまさにそのようなリサイクル設備あるいは発生抑制の設備、そういったようなものを対象とした補助である。それから、ここには載せていないが、去年で終わったもので、新技術開発に対する企業補助金というものも出していた。これは、まさにリサイクル関係の新技術を開発するというものに対する補助である。

(長谷川委員)

・普通、工業団地をつくると、大企業が立地してほしいときは、だいたい何年間かは固定資産税0とかそういう条件で呼ぶ。このエコファクトリーのときには、そういう恩典はあるのか。これを見てみるとそのような感じがするから聞いたかった。理由はいくらでもできる。エコファクトリーをやる中でリサイクル事業をするために、そういう人たちのためのこれからの育成などというのは、あとからつけたような言葉かなという感じがした。実際には何か支援はしているのか。何もしないで、上限かなにかで出しているのか。

(資源循環推進課)

・固定資産税については承知していない。固定資産税は市町村の税なので、固定資産税を減免するのは市町村の考え方だと思う。

(長谷川委員)

・ないのか、あるのか。

(資源循環推進課)

・個別のところの話については、それぞれの市町村の判断ということになるので、そこは承知していない。エコファクトリーのそもそものところなのだが、県がこういう考えでエコファクトリー事業というのをやっているわけだが、エコファクトリーのもともとの計画は市町村に出してもらっている。その団地をエコファクトリーにするかどうかというのは、まず市町村にそこをやりたいという意思表示をしてもらおう。市町村のほうで地域、その地域地域にこうした課題、それに応じたようなリサイクル産業を呼んできたいというのがあって、それを市町村がまず計画して、その計画に対して県も支援するという形での指定といったような仕組みになっていて、固定資産税の話については承知していないが、県と市町村が一体になってリサイクル産業団地をつくるということについて

は、協力しあってやっている。

(長谷川委員)

・援助がとか、そういうものがどういう形かなということいろいろと話を聞いてみると、そういうものに使うのだなと思ったから。そうすると、こういう事業でそうやるかどうかについてはちょっと疑問を感じた。

(資源循環推進課)

・疑問というのは。

(長谷川委員)

・企業を誘致するだけのものであって、本当にリサイクルうんぬんになるかどうかということにならないか。それは、県のほうで出すという考え方でやるだけの事業だったら、本当のリサイクルうんぬんは言えないのではないか。普通の企業が入ってくるときでも、そういうことを対象にするかどうかというのもあるのでは。だから、そういうところで何か出てくる。なぜ、リサイクル事業だけがそういうところで援助をされるのか。それだけいい企業が本当に立地できるか。一般的な、県もそうだが、立地するときの審査というのは企業のいろんな状況についてあまり審査していない。経済的な問題とか経理の問題とか。それであとで問題になる。出すときの基準であるとか、いくつ来てどの程度判断して出すか出さないかを決めているのかということを知りたかった。

(資源循環推進課)

・経営の面については先ほど説明したのだが、経営については当課は専門ではないので、企業のほうから財務関係書類を出してもらって、産業経済部にある経営金融課のほうで、そこについてはちゃんと経営診断士の資格をもっており、そういうところのセクションに審査してもらっている。その上で判断している。

(山本委員)

・具体的にどういう企業がどういうリサイクルをやるためにこういうものを建てたかというのを、入手するルートはどこにあるのか。どこにいったらわかるのか。

(資源循環推進課)

・当課である。

(長谷川委員)

・いくつぐらいのところに県でどういうふうな審査をしてどうなったかについて、過去からのデータを示してもらいたい。

(資源循環推進課)

・わかった。

(山本委員)

・例えば、みやぎエコファクトリー立地促進事業と産業廃棄物発生抑制等支援事業の補助対象が重複しているとか、そういうことはないのか。

(資源循環推進課)

・今のところはない。

施策2 廃棄物の資源化によるリサイクル

(資源循環推進課長から基本票に基づき説明)

(山本委員)

・ここで言っているごみのリサイクル率や産業廃棄物再生利用率の計算はどのようにして、例えば、産業廃棄物再生利用率はかなり高い値を示しているが、途中でいろんなものが、こちらの思っていたのと違って除外されていたり入っていたりということがあるかなと思ったので。

(資源循環推進課)

・資料2の3ページ、産業廃棄物再生利用率だが、まず指標の内容としては、県内で発生する産業廃棄物について、直接又は中間処理後に再資源化されて再生利用されている割合ということである。データとしては、産業廃棄物の実態調査というものによっている。それから4ページ、ごみのリサイクル率だが、一般廃棄物の資源化率、非常にわかりやすく言うと家庭ごみといったものである。そういったようなものの、一般廃棄物の資源化率ということになる。データは、一般廃棄物実態調査というのがもとになっている。

(山本委員)

・つまり、一般廃棄物ということでやっているの、リサイクル法の対象になっているものは除外しているということか。含んでいるのか。

(長谷川委員)

・もともと、全体の中で出てきているのは、紙とかああいう資源化しているものも全部入っている。本当は別々に集計してトータルでいうと廃棄物の排出量を全部入れてしまって、その中からいくらリサイクルしたかという計算である。廃家電とかは全然別である。だから、一般的に入っているのは、せいぜい容器リサイクル法ぐらいである。容器リサイクル法で出てきているのは当然別になるから、もとは普通の一般から出ているごみだからあれも入っている。あれも全部入れた中でいくらリサイクルしているかということで、紙であるとかをとっているのである。仙台市も含めて一般的な市町村はそういう計算をしている。ただ、県は実際に計算していないので、そういうところがわかりにくいかもしれない。

(山本委員)

・多少昔のデータと比べたいときに内容が違ったりする可能性があるので、ちょっと確かめたかった。
・畜産環境総合整備事業は、16億円ぐらいで122戸ということで、自己資金による整備ということだが、これはかなり永続的な施設になるのか。

(畜産課)

・これは、堆肥センターの整備が主なものである。そういったものが大きなところで、個別の施設なども入っている。永続的な施設である。

(山本委員)

・1戸当たりで何かというのではなくて、堆肥センターの受益者の数がいくつと。そうすると、センターの数からいくといくつぐらいになるのか。

(畜産課)

・センターは、完成したセンターを計算している。3年ぐらいかけて1つのセンターを完成させるのだが、その年に完成させたセンターについて計算しているの、2つぐらいだったと思うが。

(長谷川委員)

・大きな問題として出てくるのは、仙台市を入れるということである。宮城県全体という統計の考え方ではいいのだが、県が事業としてやっていることは、仙台市は政令指定都市だから県とは別なところでやっている。そうすると、県の事業というもので考えたときには、仙台市をこの中に入れるのはまずいのではないか。

(資源循環推進課)

・そもそも一般廃棄物の処理ということであれば、それは仙台市だけでなく市町村の仕事という役割分担になっている。そういう意味での、対仙台市とその他の市町村というところでは違いはない。役割分担とすればそういうことなので、県としては一般廃棄物全体という観点からすれば、特に仙台市を除くということはしていない。

(長谷川委員)

・今の話をそのまま受け取ると、仙台市は政令指定都市なので県とは別個に自由にやっている、県の指導というのはない、はっきり言うと。

(資源循環推進課)

・一般廃棄物は、そもそも県の権限ではない。

(長谷川委員)

・そうすると、県が一般廃棄物の減量化とか排出量削減という話のときに、県の事業群の有効性とその効果について考えたとすれば、今の答えだと上がろうが下がろうが県がノータッチだということになるのではないかと。

(資源循環推進課)

・そうならないように、全体的な指導なり協力、支援を全市町村に対して行っている。

(長谷川委員)

・評価シート(B)のB-1で、【国、市町村、民間団体との役割分担】が適切であるという評価がされているが、一般的には県の場合だと、仙台市以外であれば市町村のごみのいろいろなことについての指導というのは県がある程度している。今の話だと減量化なんかにしても県は何もしていなくて、市町村は県の指導とかいろいろなアドバイスを受けてやる、そこが事業の中に入ってくる。それがB-1のところに出てくるということかなと思ってずっと聞いていたのだが、どうも今の話だと全然違うということになると、県は一般廃棄物についてどういう事業をここでしているのか、もっと聞きたいのだが。

(資源循環推進課)

・一般廃棄物の処理というところの権限からいえば、仙台市も含めた形での市町村ということになる。ただし、県としては県の一般廃棄物全体ということであれば、そこは仙台市も含めて支援、協力はしていきたいと考えている。県は支援、協力という立場なので、例えば県がやっている事業というのは、市町村職員に集まってもらい、一般廃棄物関係のワークショップを開くというようなことをやっている。その時々市町村の要望に従って、例えば今年度であればごみの有料化について、やはり一般廃棄物処理計画の策定についてというようなテーマを設けて各市町村から希望者を募って、そういったようなこともやっている。

(長谷川委員)

・そういうものも事業群に入らないか。県でやることはそれしかないのではないかと。そういうところが、先ほどの説明だと評価しにくい。今までの中で言うと、別なところで事業が行われているのかなと。そうすると、一般廃棄物については、県の指導からすると事業そのものがこの中で言うて見えてこないのかなと思った。

・指標のリサイクル率は、ここではいいのかもしれないが、施策1「廃棄物の排出量の抑制」で、排出量はトータルでのものではないのか。そうすると、トータルというのは今の社会の中でのうとなかなか減らない。他のところの市町村というのは、それはもういいのだが、リサイクルを高めないと。それによって、結果的にはごみの焼却も含めた処理を減らそうというのが一般的ではな

いか。そういう点で、指標そのものがいいかどうかを少し検討する必要があるのではないか。

(資源循環推進課)

・これからの循環型社会の形成というものの中で、一番何が大切なのかというのは発生抑制だと考えている。それは、循環計画の中でも書いている。まずは発生抑制というものが必要だと、大量生産、大量消費、そういったような時代があったということなので、発生抑制というものを第一にしなければならぬ。そういった意味で、施策1の排出量については、ぜひ指標としたいということである。その上で、その発生したものに対して今度は最終処分まで至る間になるべくそれを少なくするためには、リサイクル率を上げていかなければならないということで、このリサイクル率を成果指標としているわけである。これは、どちらも必要な指標であると考えている。

(長谷川委員)

・排出量をどのように下げるかといったときに、一般廃棄物の場合だと先ほどのような県の指導とか市町村に対するアドバイスであれば、あまり効果が上がらない。結局、これは市町村まかせのリサイクルということにはならないか。

(資源循環推進課)

・実施主体ということからすれば、一般廃棄物については処理という面についていえば市町村ということである。ただ、リサイクルに限らず発生抑制もなのだが、結局、県がこの施策を進めていく中で発生抑制なりリサイクル率を上げるというのは、それは一般県民であったり事業者であったりという、いずれ県以外の主体にがんばってもらわないと達成できないもの、そもそもそういう種類の事業である。だから、我々ができることというのは、そういう方に向かっていくためにどんな支援、協力ができるのか、意識の話からはじまってそれから発生抑制の方法、リサイクルの手段、そしてその中に先ほどいろいろ質問があったハード部門の整備、リサイクル業者の施設とかそういったものの整備、そういったものがトータルに入ってくるということであり、そういう意味では一般県民に対する普及啓発、これも当然に必要なだし、我々は市町村に対してもそういう支援、協力というものは必要であって、それは仙台市といえども我々は協力関係にあるので、それはやっていきたいと考えている。

(長谷川委員)

・事業名がたくさん書いてあって、施策1と施策2では順番が入れ替わって出ているが、この順番はどのように読んだらいいか。1番のほうから、行政として力を入れているというかそういう感じで受け取ったのだが、これはそういうことで受け取っていいのか。

(資源循環推進課)

・そういうことではない。

(長谷川委員)

・施策・事業展開シート(C)で、方向性として、維持というのはだいたい同じような金額だとかそういう方向で、拡充というのはこれからもどんどんと発展させるということで当然金も必要だし、全体的に県としても力をかけるというようなことで読みとっていいのか。

(資源循環推進課)

・そのとおりである。

(長谷川委員)

・県の財政が厳しい今、このような拡充の計画というのは、実際に実行に移されているのか。

(資源循環推進課)

・ここで拡充とあげているもののほとんどは、産廃税を財源にしている。産廃税は、5年という期間

を限った税なので、その間だけは財源としては確保できるものと見込んでいるところもある。

(長谷川委員)

・産廃税は、継続はしないのか。

(資源循環推進課)

・それはその段階でだが、今のところは5年という期間を限ってということである。

(山本委員)

・税収はどれぐらいか。

(資源循環推進課)

・今年度でいうと、税収は3億円ぐらいである。

(山本委員)

・予算の規模の問題なのだが、大きなところで流域・公共下水道事業と畜産環境総合整備事業の二つを除いてしまうと、その他の事業で約5億円ぐらいの予算を使っているのだが、この規模はどうなるのか。担当課が違ったりしているからたぶん違うものもあるのだろうと思うが、今、産廃税で充当できるのは約3億円と言ったが、その他その超過している分についてはどういう見通しなのか。

(資源循環推進課)

・エコファクトリーの分は、経済産業再生戦略として17年度まで指定した分の支払いが、18年度以降も若干残っている分がある。その分については、一般財源で確保できるということになっていて、それ以外に18年度新規以降の分については、主に産廃税で充当していくということにしている、そういう意味では財源はほぼ確保できているということである。

施策3 廃棄物の適正処理の推進

(廃棄物対策課長から基本票に基づき説明)

(山本委員)

・指標の残存量のところに、比較で全国の値を持ってきているが、こういうグラフは意味がないのではないかと。もし、全国のものと比較をするということであれば、参考値であれ何であれ、例えば適正処置とそうではないものの比であるとか、あるいは県民1人当たり、無理はあるのだが平均的な値としてはこうだとか、経済活動の指標何々当たりでこれくらいになったとかというものを示してはじめて全国との比較が可能になるので、総量を宮城県と全国と両方出すというのはちょっと無意味なのではないだろうか。

(廃棄物対策課)

・この部分については改善していく。

(長谷川委員)

・目標値を見るとほとんどが竹の内産廃処分場の分だが、果たしてこれが目標値としてよいか。

(山本委員)

・つまり、消化事業だということになるのではないかと。指標として変更したばかりと言ったので、まだまだ逆に言えばどれくらい有効に使える指標かという検討を加えながら、改善方向を目指していったほうがいいものなのかなと思った。

(長谷川委員)

・表し方として、竹の内産廃処分場の分は別にしてやったほうが見やすいのではないかと。来年度以降

もそういうことで検討してもらいたい。

(廃棄物対策課)

・この指標の本質的な部分は、竹の内分を除いて私どものいろいろな対策、事業が関知しうる業者による改善が必要な部分の残存量ということなので、本質的には竹の内を除いたものについて年々歳々5,000t ずつ減らすということである。

(長谷川委員)

・除いてどんどんやっていくとなくなるだろうという考え方はいいが、これがあるからいくら減らしたとしてもこの表ではだめである。

(廃棄物対策課)

・来年度正式に評価してもらうことになるので、その際には図表のつくりなりを工夫させてもらいたい。

(山本委員)

・ちょっと見えないのだが、例えば、産業廃棄物の不適正処理の中で県外へ持って行かれたものについてはどうなのかなと思うが、県外から移送されたものもあるはずなのだが、その辺の把握はどうなっているか。県内発生に関してと書いてあるが、この辺の把握はどうなっているのか。

(廃棄物対策課)

・県内で新たに発生したものが加算されるので、県内で排出されたものも県外で排出されたものが持ち込みされたものも、双方が結果として加えられていることになる。双方の割合がどうかということについては、把握していない。

(山本委員)

・本当は化学物質の処理と同じように、ずっとトレースできるようなシステムがないとぐるぐる回ってしまって、結局一番弱いところに持ってこられてしまう可能性もある。宮城県が弱いのか強いのかはわからないが、その辺をもう少し対策として考えてもらったほうがいいのではないかな。

(長谷川委員)

・産廃Gメンの話がでており、成果のところでは産廃物の不法投棄・野焼き等の不適正処理の監視・指導を行ったのはいいのだが、立入検査件数が2,600件とすごく多い。これだけたくさんあるからある程度項目を別にして、具体的にどんなところでどうしたかというのは何かあるのか。

(廃棄物対策課)

・各保健所に1人ずつ、全体で9人の産廃Gメンが日常的にそれぞれの管内のパトロールを行っている。それにあわせて、処理業者であるとか廃棄物の排出事業者の事務所、施設に出向いて、書類の整備状況や適切な維持管理がどうなっているかを確認している。さらに、パトロール中に野焼きがあると、やめてくれということもやる。その総数がここにあげた数字である。

(長谷川委員)

・たくさんやったのはわかるが、産廃Gメンのやったことが、これだけを見ると2,600~2,700件も問題があると捉えられるのではないかな。だから、そこら辺についても実際にこの中でどのくらいが問題だったかということがもう少しわかればいいのではないかな。

(廃棄物対策課)

・16年、17年については、不法投棄等の発見件数がだいたい300件前後である。軽微なものはその場で指示して改善されると思うが、その他については、県職員なりがしかるべき権限を持って調べるなり相手に報告を求めて必要な改善指導、あるいはなかなか困難な場合には改善命令もする。
・産廃Gメンが見つかることというのは、一般廃棄物のほうが主である。道路を主にパトロールして、

一般廃棄物とはいえ、市町村管轄とはいえそこで発見したものについては市町村役場に報告するなり、あるいはしようとする人を見つければいろいろ指導もする。いわゆる産業廃棄物の多いところを回るということではない。

(長谷川委員)

- ・産廃と書いてあるから、見るほうからすると産業廃棄物はそんなにあるのかと思い、こんなに不法投棄があったら大変だと思った。たぶん、いろいろなものがあったとしても、実際に問題があったのは少ない。来年以降はわかるようにしてもらいたい。
- ・実際に県でやっている事業がどういうふうにも有効だったか、効果があったかということが実際の評価になるわけだが、そのことをもう少しわかりやすく示してもらえると理解しやすい。後からでもいいので出してもらいたい。
- ・成果のところ、産業廃棄物の処理過程を透明化する手法を実証したとあるがどういうことか。

(廃棄物対策課)

- ・マニフェストがきちんと機能していないのかなというところがある。書類だけだとなかなか実態も不透明ということがあるので、この1件というのは病院に頼んでお願いしたものだが、収集運搬業者が排出事業者の委託契約にしたがって、しかるべき所へきちんとしかるべき経路で運送したのかどうかトレースできるような仕組みを導入して、信頼性の度合いを検証しようということで、これはできれば広く普及して、排出事業者と処理業者、収集運搬業者の相互の信頼性を高める、あるいは全体として透明性を高めて廃棄物処理システムの信頼性を高める、そういったことを行っていきたいということにしている。
- ・今年度については、年2回にわけて全体で20の収集運搬事業者が排出事業者のほうにきちんと示せというような形で、さらなる実験をできるだけ安価なものということで、ポケットナビという3~4万円ほどで運送経路の位置を確認できる機器とフリーソフトを使って、マニフェストと実際の動きについて示すということをやっている。書類だけというところがどうも悪質な処理を生むという部分もあるので、その時しっかりできる業者は信頼性が高いということで、将来、優良性評価システムにもつなげていきたいという思いはある。

(山本委員)

- ・これは趣旨が大変おもしろいと思った。

(長谷川委員)

- ・ヘリコプターによる監視をしているが、これと産廃Gメンとの関係がいろいろあって、不適正処理はどういうところかというのがある。未然に防止するということなのだが、ヘリコプターを使って、未然にどのように防止するのか。ある程度、不法投棄とかそういう問題を抱えた所に行って、ヘリコプターによって、未然ではなくて大きくならない時に発見できて対応できるというようなことでとっていたが、そうでもないのか。未然というのはどういう意味か。

(廃棄物対策課)

- ・すでにはじまりつつある所に行って現況を確認する、あるいはこちらで指導している部分が悪化していないかどうかを、回ることによってプレッシャーをかけるということである。それから、やはりヘリコプターで向かうときには、怪しいところ、山間部なりを回る。そうすると、地上からは入れない部分なので、空からくるということがわかると心理的な抑止効果につながると思うし、マスコミ等にも投げ込みしているいろいろなことをやらせ、「こういうことをやる」とホームページに載せているので、そういう面で抑止効果があるだろうと思っている。

(長谷川委員)

・不法投棄の発覚件数9件というのは、具体的にどういうことなのか。防止よりも、実際に見つかったというか、そういうのがすぐに効果として現れるのかなという感じとこの未然に防止というのが、ちょっとかち合わない気がした。

(廃棄物対策課)

・実は、この産業廃棄物不法投棄監視強化事業の中には、ヘリコプターによる監視の他に、産廃ガードマンといって民間委託なのだが、パトロールではなく張り込み的に、ある怪しい地点に行って不法投棄が行われているかどうかを確認するという事業などもいくつかやっていて、そのトータルである。未然防止もあるし、監視して偶然に見つけるというケースもあって、そのトータルが9件ということである。

(長谷川委員)

・実際に問題になるのが9件ということか。

(廃棄物対策課)

・そのとおりである。

(長谷川委員)

・やっぱり、指導して実際にはなくなっているのか。

(廃棄物対策課)

・改善したものもあるし、今指導中のものもある。

(山本委員)

・そうすると、654万円というのはヘリコプターを飛ばした金だけではないということか。

(廃棄物対策課)

・そのとおりである。

(長谷川委員)

・だからそういう点で、かなりいろいろなところで本当に不法投棄というか、これは適正処理の推進だが、やっぱり不法投棄をどういうふうに小さくするかということには計画が必要なわけであり、もう少しわかりやすく示してもらってもっと理解しやすい。今の話を聞くと、それなりに効果があがっているようだが。

(山本委員)

・平成18年新規に、産業廃棄物処理事業者指導強化事業というのをやるようだが、これはどれくらいの規模でやるのか、講習会を開くということが書いてあるが、どういうふうにするのか。

(廃棄物対策課)

・不適正処分をしたことでの再教育については、無知であるためにやったものと悪意でやったものと両方あるわけだが、法律に無知であったものについては、内容をきちんと知らしめて、二度とないようにということをしたい。それから、確信犯でやったものについても、いろいろ罰則が強化されているし、法人の場合は1億円という罰金まであるので、そういったことも含めて全体の意識を高めていきたい。それから、全事業者について、新たな判例とか今後1年こういう法律の改正があるとか、そういうことも含めて、それから参加型研修。それで、対象事業者は全体で2,500ほどになる。

(山本委員)

・一体いくらかの企業を予定しているのか。

(廃棄物対策課)

- ・再教育研修はおそらく 20 事業者ほどになると思う。2,500 が全事業者研修の対象である。

(山本委員)

- ・予算の申請額はどれくらいの予定か、これはまだわからないのか。

(廃棄物対策課)

- ・120 万円である。

(長谷川委員)

- ・今日審議した三つの施策は、みんなかなり関係している。事業名がアトランダムに書かれると、個々の施策をするときに、このテーマで何が重要か、何に力を入れているかというのがわからない。ある程度力を入れてやっていることについては、1 番上から出すなど整理してもらったほうが、行政でこんなにやっているのだということでもわかりやすい。

政策全体 循環型社会の形成

(資源循環推進課長から基本票に基づき説明)

(山本委員)

- ・指標「不適正処分された産業廃棄物の残存量」の検討をお願いしたい。
- ・県民満足度の解析がこれでいいのかなとちょっと思った。例えば、確かに優先度のパーセンテージは低いけれども、施策 5 は第 2 位の優先度でかい離度も 20 であると、それで必要性を比較的感じていないという結論になっている。それでいて、社会経済情勢に適合した施策かということで、それからはいやそんなことはない、もっとちゃんと自主的な排出抑制が必要だと言っていて必要性の総括としては大という結論にしているが、他のところは、例えば 1 位のものでかい離度 20 である程度感じている、3 位で 25 点だからある程度感じている、2 位で 20 点だから比較的感じていないと、こういう結論はちょっとどうだろうと、やっぱり少し問題があると考えたほうがいいのではないか。

(事務局)

- ・評価シート(A)の A-1-3 の部分は、行政評価室で作っている。優先度のパーセンテージと施策の重視度と満足度のかい離がどれくらいかというのを基準として、相対的にわけているのでこのような記載になってしまう。

(山本委員)

- ・ただ、ちょっと実態とかけ離れているのかなと思ったので、この辺をどうしたらいいのだろうということを言いたかった。

(事務局)

- ・評価対象政策に属する施策のかい離の平均をとると、だいたい 25 である。だから、20 だと平均よりは少し下になってしまう。相対的な位置としてはそういうことになる。

(山本委員)

- ・ただ、この政策そのものがかい離度は割合低いものなので、その中での政策を決める時に、中での相対的な重み付けとの関係はどうなのかなと思った。
- ・全県的なものであるから、それはそうなのだと思うが、県民満足度の調査分析カードでは、県南での一般県民の満足度が低い。このことについて、どこでも言及されていなかったのだが、やっぱりこれからはただ漫然と県全体の平均をとるというのではなく、次の何かをやっていくときに、地

域特性を見て重点的にそこでキャンペーンをはるとかというようなことがあってもいいのではないか。そういう意味では、そういう地域の満足度が低いのはなぜかというような解析はどうなっているのか。

(資源循環推進課)

・必要だと思っている。

(山本委員)

・今のところはわからないということか。

(長谷川委員)

・評価シート(A)の A-1-3 で、県民満足度調査から調べた結果、施策 1 は 3 年にわたって県民の優先度が 6 位、上がっても 4 位である。ということは、県民が循環型社会の中で何が一番必要かという、排出総量は県民がやっているのもうそんなに減らないだろうと。そうやってきた時に、一番重要なことはもうリサイクルだと。そういう点でまさしくこの施策 1 である。行政で評価しているというのは何で評価しているかという、一つは目標に達しているかどうかである。それは指標なのである。それで、指標がいいかどうかというのが問題なわけである。そうすると、その指標に対してどうかということで、全体の政策がいいかどうか。もう一つは、県民満足度調査からいったらどうかということである。どこでもそうなのだが、重視度 80 だが満足度 60 だからどうのこうのと言う。ところがそうではなくて、県民からすると、そこはそうだけでも、全体からするともっと重要なことがある。そうすると、行政としてもっと県民の期待や要望に応えるような施策・事業をやろうと思ったら、そういうことが必要ではないか。それが、行政評価ではないのか。県民のいろいろなものの考え方と行政のやっていることがずれていると、県民満足度調査というのはやっても意味がないというられ方をすることもあっていいのではないか。

・施策 1 の時に、排出量の抑制だけでいいだろうかということをやった。そうすると、実際にこうなるという目標値をたてたが、全然ずれたところにある。委員の意見で、こういうところでやったほうがもっと県民に理解してもらえるものができるということで、今、指標をかえているところがたくさんある。この指標というのはもう少し変えろとか、それから目標値についても、最初の時に設定したがどうも全然違って来たということが、行政のほうである程度解析か何かで、もう少しこうだったらいいということが出てくれば、また別な指標や目標が出てくるのかなと思った。

(資源循環推進課)

・一般論として、県民満足度調査というのは県民がどのような意識なり、あるいは関心なりを持っているかを確認する手段ということで、そこで県民の意識、満足度を見て、今度はそれに対応して検討してどのような政策・施策を講じていくかということである。だから、当然のことながらそこを踏まえた上での今後の県の事業なり、あるいは政策・施策というものがもちろんでくる。政策を判断するのは、もちろん我々よりも上のレベルの話にはなるわけだが、それも当然こういう調査結果をもとにしてやっていくことになる。

・指標の話も、当然のことだと思う。わかりやすさというものを、あるいは何がその時々状況が一番示しているのかという観点からの見直しは、常に必要なことだと思う。その上でだが、施策 1 と施策 2 の排出量なりリサイクル率の設定については、今年の 3 月まで、1 年間以上かけて調査なりあるいは各方面からの意見を聞きながら循環型社会形成推進計画というものをつくった中で、前からの計画をそのまま引き継いだものではなくて、その中で改めて検討した上で設定させてもらった目標ではある。それをそのまま評価指標にするのがいいのかというのは、もう一つ判断はあるかと思うが、そこについては現在のところは当課としては、それと同一のものが政策評価指標としても

わかりやすいと考えている。

(長谷川委員)

・「廃棄物の排出量の抑制」の施策概要で「廃棄物の焼却によるダイオキシン」とあるが、焼却ということはもう減量した後である。それから、「環境への負荷を低減するため、廃棄物の排出量の抑制」とある。ということは、一つは焼却によるものと埋立というものがある。それをなるべく少なくしたいということが、抑制というと、もう抑制というのはたぶん増加している段階が今の状態である。そうすると、そういう中で抑制というのは、今まで最初だったら必要かもしれない。だが、今のような状態になってきたときには、抑制というのは別な形で指標というのもできるのではないか。焼却の時の量が出てきたら、量ではなくてリサイクルした後である。

(資源循環推進課)

・先ほどは産業廃棄物と一般廃棄物をわけた形で説明したが、ここの表現はあわせた形で書いている。一般廃棄物については、全国的に減る傾向にはあるが、産業廃棄物については、全国的には増える傾向にある。そこのところは違っているので、ただ、いずれどちらにしても増えるのを抑えるという意味でも排出抑制、減らすというのをさらにスピードを増すというのでも排出抑制という形で書いている。これは、焼却についても産業廃棄物と一般廃棄物があって、産業廃棄物の場合については、中間処理してから燃やす場合もあるし、そのまま燃やす場合というのものもある。一般廃棄物については、中間処理してから燃やすというのはあまり例がなく、家庭ごみであればそのまま焼却施設に持って行って燃やしてしまうという状況になっている。それらをあわせた形で焼却のほうもなるべく少なくしていきたいということである。意味としてはそういうことである。

(長谷川委員)

・やっぱり、必要なのはリサイクルということだと思う。
・基本票 12 ページにある政策評価指標「産業廃棄物排出量」の推移グラフは、どういうふうに見たらいいか。非常にわかりにくい。

(資源循環推進課)

・が現況値、実績である。が前に使っていた仮目標値である。が新しい仮目標値ということで今回設定させてもらった。本来は、平成9年のところから少しずつ上がっていくというのが仮目標値だったのだが、現状が今 1,200 万 t までできてしまっているの、今後、より実践的にこれを減らしていこうというところではその 1,200 万 t を出発点にして、それをなんとか 1,197.1 万 t に向けて、今後少しずつ減らしていきたいというような新しい仮目標値を設定した。これは、循環型社会形成推進計画で新たに目標を設定したので、それにあわせた形で仮目標値も設定させてもらった。

(山本委員)

・施策 5 は優先度が 2 位だが、実際には政策評価指標がないという形になっているので、評価できない状況になっている。これはこのままでいいのか。何らかの政策評価指標のようなものを作って対応すべきなのか、それとも、まだパーセンテージが 2 位といっても低いから当面いらぬのか、必要性総括には大とは書いてあるが、その辺をもうちょっと重点的に検討してもらったほうがいいのではないだろうか。先ほどからいくつか出てきている啓蒙活動なんかも、逆にいえばこういうものの中に入ってくる、それを推進する活動の中にも入ってくることになるし、それから例えば、ドイツなんかは分別に対する教育というものをいろんな年代層、いろんな集団で、ものすごい数にわけるということをとにかく短期間なのだが集中的にみんな徹底させて、そのことによってかなり効果をあげているというようなことも当然ある。今のままで、多少県民の意識はあっても、現実には分別の仕方がわからないお年寄りもたくさんいるし、その辺のところをちょっと考えて、施策 5 に

ついて少し検討してもらったほうがいいのかと思ったが、この辺はどうなのか。

(資源循環推進課)

・施策2が1位で施策5が2位ということなので、この循環型社会という部分に対しての県民に浸透している言葉というのは、ちょっと誤解があるかもしれないが、リサイクルという言葉がかなり浸透しているのだろうなというふうには思う。だから、優先度には高い評価がもしかしたらできてくるのかもしれないという思いはある。ただ、施策5の重要性については、今話があったとおりだと思っている。例えばどういう指標ができるのかというのは、ちょっと今の段階ではまだ検討できていないので、施策4、5についても今後設定の検討、設定するとすればどのような指標が可能なのかとか、そういったような検討はしていかなければならない。

(山本委員)

・なるべく速やかな検討をお願いしたい。

(長谷川委員)

・やはり、指標をどうするかというのが非常に難しい。施策5は、施策1、2、3に全部関連している。だから、ここでしなくてもそっちのほうでやろうと思っただけできないことはないので、たぶん今の答えのようになって、しばらくはこれでいこうという形になってしまうと思う。これだけを取り上げて指標を作ってやれといっても、今までの県のいろんな仕事の中で、ものすごく大変だと思う。こちらの中で、それぞれの担当の中でやったほうが楽ということもあるので、そういう点で今の答えのように、施策4、5についても今後検討するというところぐらいかなと思う。

(山本委員)

・そういう意味では、施策名一つ一つは非常に異論のない目標を示しているわけだが、では施策はというと、ほとんどもうコングロマリットみたいにどれもみんな関連しているというような印象である。他の分野よりも、特にその感が強い。

(長谷川委員)

・施策1から3まで、事業がほとんど重なっている。だから、どこがその部署で一番重要というか力を入れているのかなということちょっと気になった。

3 閉会

宮城県行政評価委員会政策評価部会

委員 長谷川 信 夫

委員 山 本 玲 子